

令和7年3月12日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

紫波町長 熊 谷 泉

市町村名 (市町村コード)	紫波町 (03321)
地域名 (地域内農業集落名)	志和地区 (南山王)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年3月12日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

(現状) ・紫波町の西部に位置する水田地帯であり、圃場整備事業によりほとんどの圃場は30a以上の区画に整備整備されている。 ・水稻は減農薬栽培を基本として取組を行い、生産コストの低減に努めている。 ・生産調整については、団地化して小麦と小麦収穫後のそばを作付して土地有効利用を行っている。 ・地域内農地は、集落営農組織や認定農業者の担い手農業者により耕作されており、担い手への集積率は高い状況にある。 (課題) ・農業者の高齢化に伴い集落営農組織で働く人も高齢化し、後継者不足も相まって組織運営継続が困難になってきている。 ・ライスセンター運営(乾燥調製から集荷まで)は継続できそうだが、それ以外の農作業については人手不足解消やコンバイン等の農業機械更新が早急に必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・集落営農組織を軸に、水稻(もち米)、転作による小麦、そばの生産に取り組み、地域農業を継続していく。 ・集落営農組織に関しては、法人化も視野に入れ、若い世代も確保しつつ組織運営が継続できるよう取り組んでいく。 ・現在は定年後の就農による地域人材で営農活動を回しているが、将来的には外部からの新規就農者受入や事業継承、状況によっては企業の農業参入との連携も検討していく。
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	35.76 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	35.63 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

集落内農地については、集落営農組織を中心とした農地利用を基本とし、農作業受託や農地バンク制度による集積・集約化を進め、引き続き地域ぐるみで農地利用を検討していく。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
集落営農組織を中心に農地集積は進めているため、今後は隣接集落や花巻市側との出入り作を解消しつつ、農地の集積と集約化を推進していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用し、隣接集落や花巻市側との出入り作解消に取り組む。
(3)基盤整備事業への取組方針
20～30aの区画ほ場が多いため、畦畔除去等による大区画化を行い、大型農業機械による効率的な営農を目指す。用水に関しては、現状十分に行き届かない箇所があることから、土地改良区と連携し、安定的な用水供給が可能となるように必要な整備を要望、実施していく。また、各種整備に当たっては農家負担が高額にならないよう、多面的機能支払交付金等を活用していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
現在は人材確保に向け定年後の就農を基本としているが、今後は外部からの新規就農者の受入や集落営農組織による雇用、企業参入による営農など、多様な形での営農形態を検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
行政等関係機関からの情報提供を受けながら、草刈など現在農業者の大きな負担となっている農作業を中心に、農業支援サービス事業者の活用を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①クマやシカ、イノシシなどの野生動物による被害が拡大しているため、行政・JAと連携し、見回りや電気柵設置など適切な鳥獣被害対策を実施していく。
 ②引き続き、水稻や転作作物に関しては減農薬栽培に取り組む。
 ③高性能なりモコン式草刈機や農薬散布用ドローンの導入を検討し、労働力不足へ対応しつつ、農業作業の負担軽減、省力化を積極的に進めていく。
 ⑦多面的機能支払交付金活動組織や水利組合と連携し、農地や水路、農道などの保全管理を行い、地域ぐるみで農村環境を守る取り組みを進める。